

7 警察官採用共同試験について

「男性」区分（熊本会場の受験者のみ）については、警察官採用共同試験を実施します。

警察官採用共同試験は、熊本県、千葉県、東京都（警視庁）、愛知県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県及び福岡県が、第1次試験を共同で実施するものです。

受験申込時に、この9都府県の中から3つを選択することによって、3都府県の第1次試験を同時に受験したものと取り扱いますので、志望する場合は、受験申込書に志望順に記入してください。（必ずしも3つを全て選択する必要はなく、第1志望のみ又は第1・2志望のみでも構いません。）ただし、熊本県は第1志望のみ選択可能で、第2志望、第3志望とすることはできません。

なお、いずれかの都府県で第1次試験に合格した場合、他の第2、第3志望は無効となります。また、「男性」東京会場、「女性」、「武道指導」については、共同試験は実施しません。

(1) 採用予定人員

千葉県	東京都 (警視庁)	愛知県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	福岡県
26人程度（8都府県計）							

(2) 受験資格

都府県	年齢等	学 歴
千葉県	昭和49年4月2日以降に生まれた男性	学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業又は平成17年3月末までに卒業見込みの方 人事委員会が上記に該当する方と同等以上であると認める方（都府県で異なる場合がありますので、詳細は各都府県に問い合わせてください。）
東京都 (警視庁)	昭和49年7月13日から昭和58年4月1日までに生まれた男性	
愛知県	昭和49年4月2日以降に生まれた男性	
滋賀県	昭和49年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた男性	
京都府	昭和50年4月2日以降に生まれた男性	
大阪府	昭和49年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた男性	
兵庫県	昭和49年4月2日以降に生まれた男性	
福岡県	昭和49年4月2日以降に生まれた男性	

ただし、次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ・ 日本国籍を有しない者
- ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 志望しようとする当該都府県職員（警察官を含む。）として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 身体基準

身長	体重	胸囲	視力	色覚	その他
おおむね160cm以上	おおむね47kg以上	おおむね78cm以上	両眼とも裸眼視力が0.6以上であること又は矯正視力が1.0以上であること	正常であること	職務遂行に支障のない身体的状態であること

※ 身体基準については、上記のような基準がありますが、各都府県で多少の違いがあります。詳細は、各都府県に確認してください。